

## 課題講演

### 確かな学力を育てる指導と評価のあり方

#### ～習得、活用、探究と新観点からの考察～

京都ノートルダム女子大学心理学部長・教授 加藤 明

文責 土 井

現在の観点別評価の観点は4観点。関心・意欲・態度があり、思考力・判断力が2つめにある。日本はこの2つが弱いといわれる。だから強調するために上位においてある。技能、知識・理解。この4つのバランスを確かな学力といってきた。次もそのまま受け継ぐ。

生きる力を教育課程全体を統合してとらえるが、その生きる力は3つある。

知；確かな学力

徳；豊かな心

体；健やかな体

この3つの統合が生きる力。その部分の「知」が「確かな学力」。今回の改定では、知が前に出た。そのうえで、理性を育てる。

確かな学力を育てるアプローチは2つある。

① 習得・活用・探究型授業の導入

② 観点別目標のバランスの取れた学習

前者は、学習展開上のアプローチ

後者は、授業設計上のアプローチである。

現行の4観点を、もう少し習得・活用・探究型にしてはどうかと考えている。それが次の観点である。



- ・ 学習に取り組む意欲・態度
- ・ 基礎的な知識・技能の習得
- ・ 知識・技能の活用力（思考力・判断力・表現力など）

**注目！**

← **新たな3観点**

今後こうなるかもしれない？

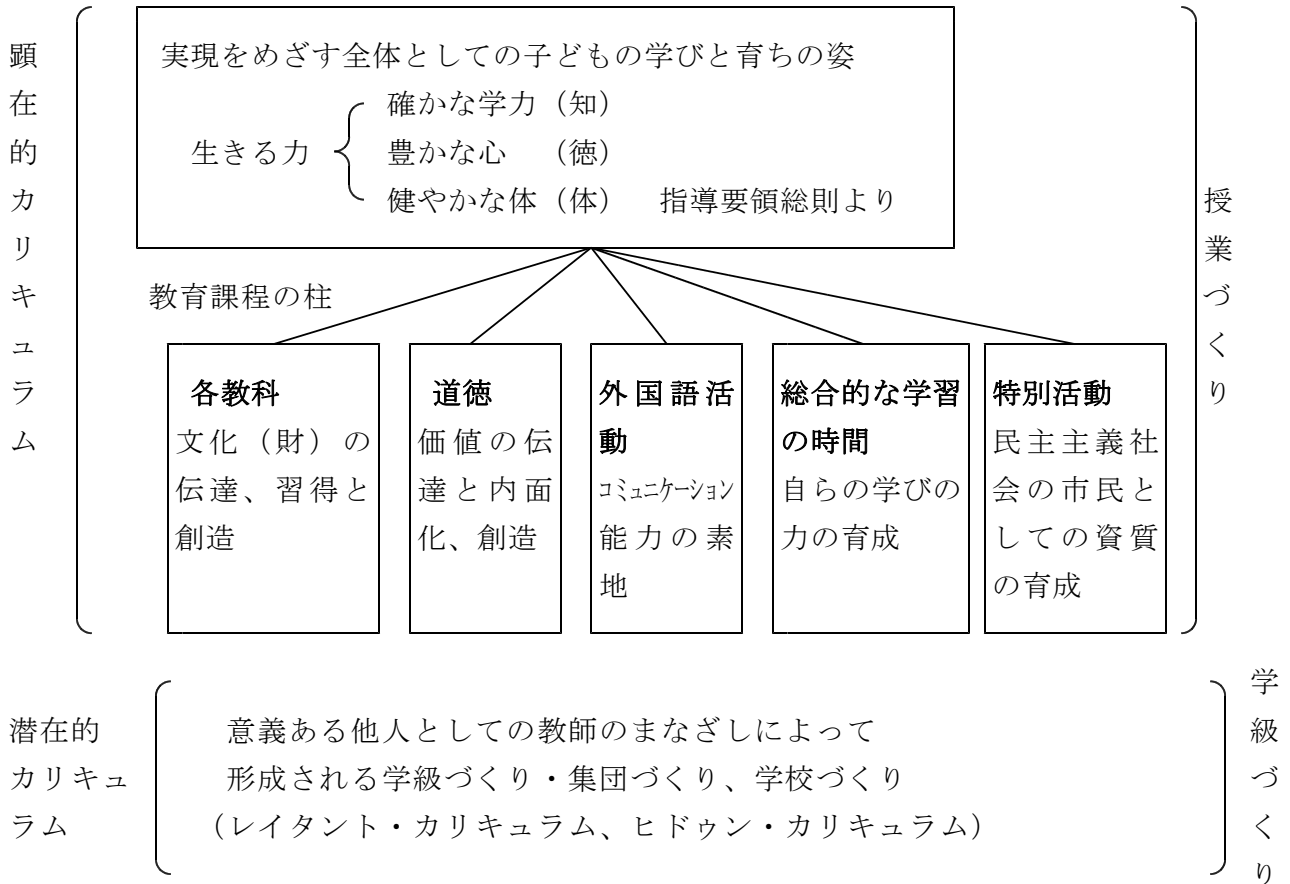
関心を外したのはつかみどころがないからである。2番目では知識と技能を統合した。3番目は、習得した知識・技能の活用力とした。それが、思考力になり、判断力、表現力になる。これは、実は根拠のある話である。

学校教育法30条の2に次のようにある。「習得・活用」にふれている。

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能を習得**させるとともに、**これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

授業づくりの最初の目標から、これを視野に入れると効果的だ。  
 どうか？次をみてほしい。

「新しい教育課程の横断的構造」



こういう図になる。これが、学校教育の守備範囲をあらわす。

総則、第2章以下、各教科・道徳…の5つに分かれる。

これを縦から見ると、② 目標 内容と活動 評価 に分かれる。

これらをどう組むか。それが、次の表である。

プロとしての教師に求められる授業設計力

3.0 単元全体の指導の見通しを立てる力を備えている。

- 3.1 教科内容に即した各観点から目標を明確化、具体化し、単元の目標を設定できる。
- 3.2 設定した単元の目標を評価から捉え直して、単元末の形成的評価を作成することができる。
- 3.3 既習の知識や技能の理解、定着を確かめ、その養成を組み込んだ単元計画を立てることができる。
- 3.4 設定した単元の目標を実現する効果的な学習活動や場を設定することができる。
- 3.5 次の指導要素を組み込んだ単元計画を立てることができる。

ア ゆさぶり

イ くさびとなる体験、操作活動

ウ 習得のための主体的な学習活動

エ 適切な発問と板書による練り上げとまとめによる共有化

- オ 活用のための主体的な追求活動
- カ 定着と習熟のためのドリル
- キ 要所要所での形成的評価
- ク 形成的テストの誤答分析に基づく補充指導
- ケ **探究型の発展学習**（※ 探究は、発展学習か総合的な学習で行う）

今回の指導要領はよくできている。バランスが取れており。名人芸でできたことが書かれている。内容的には 30 年前に戻っている。

P28 目標の構造化、系列化（略）評価は、教師の目標の裏返しである。

習得には、既習事項の活用が入る。習得の理解には活用がある。知識と技能は分けるのはおかしい。両者は一体化して考える。

公式がわかって、三角形の面積の求め方がわかって、もったできなくてはいけない。それが全国学習状況テストの B 問題。活用は、知識の習得を確かにするものでもある。

習得は A 問題、活用が B 問題

工藤文三さんも同じことを言った※1。習得といっても、活用抜きの習得を考えたことはない。活用も習得を確かにするもの。そのまとめが P29

習得型；基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着をねらいとする。  
活用型；知識・技能の理解、定着をもとに、それらを実際に活用する。  
探究型；総合的な学習等によって実際に課題を解決し、探究する。

習得は活用込みの習得。活用は本当の意味の習得。

OECD は援助をしている。その基本は、「釣った魚を与えるより、釣り方を教えよ」これが自立だ。どういう釣り方を、どのように教えるのかを考えなくてはならない。教育はプロセスと結果の両方が大切なのである。

**探究は、答えのないもので、総合が担う。**総合的な学習の指導要領を見てもわかるように、探究が入らないものは総合ではない。答えがなく、これからも考えていかななくてはならない。生き方そのものだ。

これまで欠けていた視点を、習得・活用・探究という視点でとらえ直そう。

《 参考 》 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長 工藤文三氏の発言  
教育課程の「共通性」が高まり「活用」を重視した指導に

[http://benesse.jp/berd/center/open/kou/view21/2008/04/02toku\\_08.html](http://benesse.jp/berd/center/open/kou/view21/2008/04/02toku_08.html)

指導の鍵は「活用」「探究」を授業にどう落とし込めるか

[http://benesse.jp/berd/center/open/chu/view21/2008/04/c01toku\\_20.html](http://benesse.jp/berd/center/open/chu/view21/2008/04/c01toku_20.html)

(参考) 指導の鍵は「活用」「探究」を授業にどう落とし込めるか

国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長 工藤文三

## 授業時数を増やし「確かな学力」の実質化を図る

今回の学習指導要領の改訂は、教育基本法等の改正を受けて行われるものです。法律の中で学力を具体的に規定したことによって、これまで抽象的だった学力観が明確になり、校内や教師間で教育目標を共有しやすくなったといえるでしょう。

改訂の内容を見ると、指導内容の充実が具体的に示され、「確かな学力」を育成しようとする姿勢が明確に打ち出されています。文部科学省は、2002年に発表した「学びのすすめ」において「確かな学力」を打ち出し、「学力向上フロンティア事業」などによって学力向上の施策を行ってきました。新学習指導要領は、この「確かな学力」の実質化を図ったと捉えることができます。

「確かな学力」を育むための工夫は、さまざまな視点から見て取れます。授業時数は増えていますが、これは指導内容の増加への対応と共に、つまずきやすい学習内容を繰り返して知識を定着させたり、学習した内容を実際に生かす学習機会をつくったりするための時間などに充てられます。07年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果を見てもわかる通り、子どもたちの知識はおおむね満足できる状況にあります。それらの知識を実社会・実生活で生かせる「創造的知性」に昇華させてほしいというわけです。

### 1 コマごとの指導構成を習得・活用・探究の観点で再考

具体的にどのような指導が求められているのかといえば、「習得」「活用」「探究」がキーワードとして挙げられます。特に知識の習得を「活用」「探究」につなげる活動を、授業にどのように具体化するかが鍵となります。

今、行っている授業にも、先生方は「活用」「探究」の場面を盛り込んでいるはずですが、新しいことをゼロから構築しようとするのではなく、まずは今のご自分の授業を見直してみてください。その中に、「活用」「探究」に当たる活動があるはずですが、それらを掘り起こして工夫を施し、発展させることが、指導の改善につながるのです。

改善のポイントは、単元単位ではなく、1コマの授業の中での指導をどう構成するかにあると思います。能力的には「習得↓活用↓探究」という図式で示すことができても、この三つの内容がはっきり分かれるわけではありません。今日は「習得」の日、明日は「活用」というように分けるのは難しいでしょう。三つの活動のうち、どの指導が合っているのかは、教科や単元の特性によって異なります。例えば、理科のエネルギー保存の法則は基礎・基本となるので、法則をきちんと説明してから実社会での活用場面を話して気づきを促すという方法もありますし、最初に「熱エネルギーが運動エネルギーに変換されている」という生活での活用場面から入り、法則を説明して納得度を高めるといった方法もあるでしょう。

教材についても、習得を目的としたものか、活用力をつけるためのものかを意識して作成し、授業のどの場面で取りまかせれば効果的かを考えることが重要です。新学習指導要領を受けた教科書には、実生活での活用を問うような問題や、「全国学力・学習状況調査」のB問題（活用）を意識した内容などが、今以上に盛り込まれると予想されます。これらをうまく活用するとよいでしょう。

